

医推第3541号
令和2年1月16日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会会長
(一社) 岡山県歯科医師会長

} 殿

岡山県保健福祉部長

診療所の管理者の常勤について（通知）

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和元年9月19日付け、医政総発0919第3及び医政地発0919第1号で厚生労働省医政局総務課長及び厚生労働省医政局地域療計画課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省の通知に係る常勤でない者を診療所の管理者とする例外的な取扱いについては、診療所の所在地を管轄する保健所へ御相談頂きますようお願いいたします。

また、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ】

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>